

「非紹介患者初診加算料」について

当院では、初診時に他の医療機関からの紹介状をお持ちにならない場合には、初診料とは別に、「非紹介患者初診加算料」として2,250円(税込み)をご負担いただいております。

病院と診療所の機能分担を推進する観点から、「200床以上の地域医療支援病院」は徴収することが義務付けられました。

ただし、救急患者さんなど緊急を止むを得ない場合は加算の対象となりません。

初診には次のような方が該当します。

- ・ 当院で初めて診察を受ける方
- ・ 再来の方でも医師の判断で初診と見なされた方
- ・ 任意に診察を中止し一定期間(1ヶ月以上)経過した方

公立福生病院長